



GLPキャピタル・ジャパン2・プライベート・リミテッドがGLP投資法人<3281>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東のGLP投資法人<3281>について、GLPキャピタル・ジャパン2・プライベート・リミテッドが7月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、GLPキャピタル・ジャパン2・プライベート・リミテッドのGLP投資法人株式保有比率は、4.34%と5.74%減少した。

報告義務発生日は、2019年7月25日。